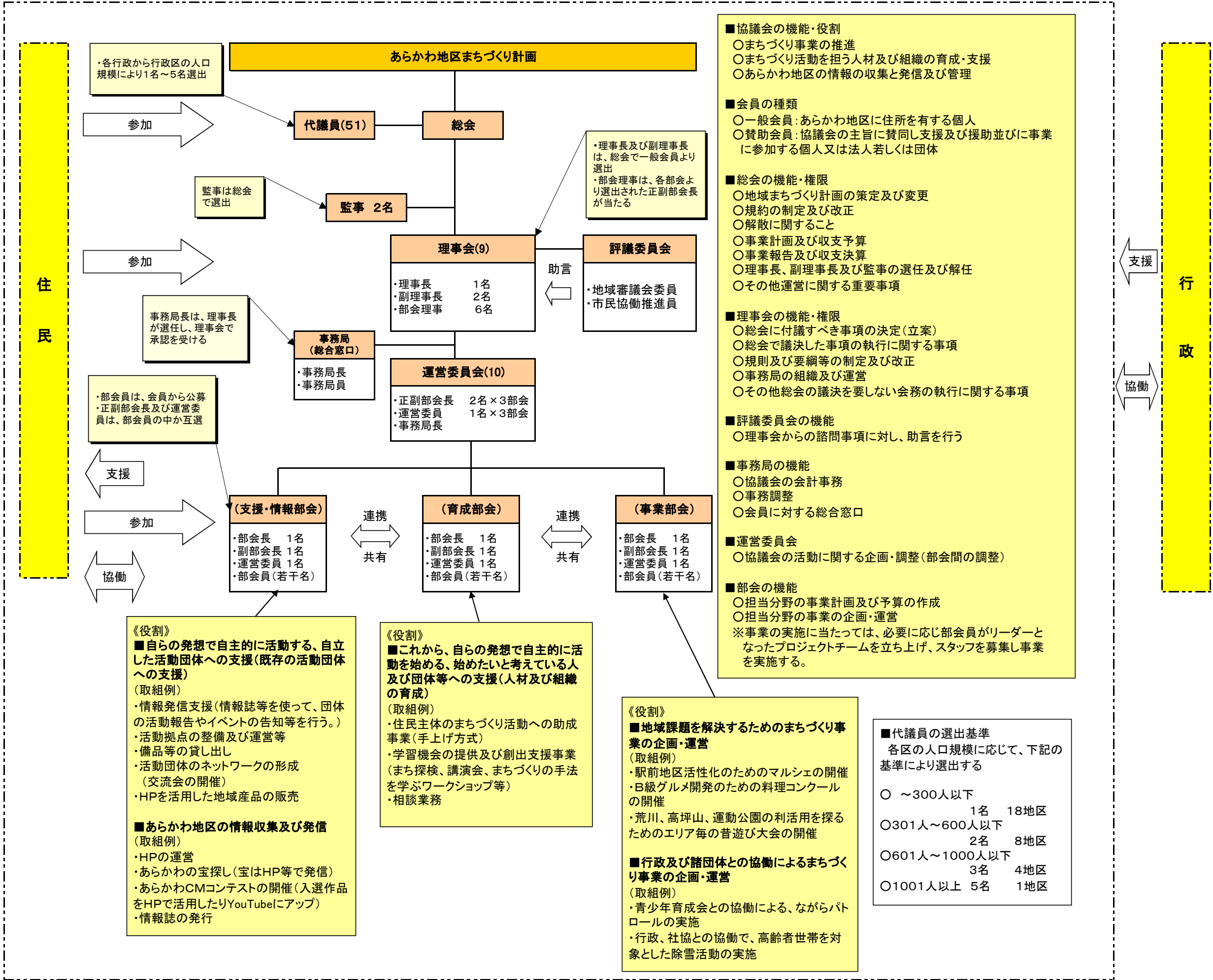


あらかわ地区まちづくり協議会組織図



■協議会の機能・役割

- まちづくり事業の推進
- まちづくり活動を担う人材及び組織の育成・支援
- あらかわ地区の情報の収集と発信及び管理

■会員の種類

- 一般会員：あらかわ地区に住所を有する個人
- 賛助会員：協議会の主旨に賛同し支援及び援助並びに事業に参加する個人又は法人若しくは団体

■総会の機能・権限

- 地域まちづくり計画の策定及び変更
- 規約の制定及び改正
- 解散に関する事
- 事業計画及び収支予算
- 事業報告及び収支決算
- 理事長、副理事長及び監事の選任及び解任
- その他運営に関する重要事項

■理事会の機能・権限

- 総会に付議すべき事項の決定(立案)
- 総会で議決した事項の執行に関する事項
- 規則及び要綱等の制定及び改正
- 事務局の組織及び運営
- その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

■評議委員会の機能

- 理事会からの諮問事項に対し、助言を行う

■事務局の機能

- 協議会の会計事務
- 事務調整
- 会員に対する総合窓口

■運営委員会

- 協議会の活動に関する企画・調整(部会間の調整)

■部会の機能

- 担当分野の事業計画及び予算の作成
- 担当分野の事業の企画・運営
- ※事業の実施に当たっては、必要に応じ部会員がリーダーとなったプロジェクトチームを立ち上げ、スタッフを募集し事業を実施する。

《役割》

■自らの発想で自主的に活動する、自立した活動団体への支援(既存の活動団体への支援)
(取組例)

- ・情報発信支援(情報誌等を使って、団体の活動報告やイベントの告知等を行う。)
- ・活動拠点の整備及び運営等
- ・備品等の貸し出し
- ・活動団体のネットワークの形成(交流会の開催)
- ・HPを活用した地域製品の販売

■あらかわ地区の情報収集及び発信
(取組例)

- ・HPの運営
- ・あらかわの宝探し(宝はHP等で発信)
- ・あらかわCMコンテストの開催(入選作品をHPで活用したりYouTubeにアップ)
- ・情報誌の発行

《役割》

■これから、自らの発想で自主的に活動を始め、始めたいと考えている人及び団体等への支援(人材及び組織の育成)
(取組例)

- ・住民主体のまちづくり活動への助成事業(手上げ方式)
- ・学習機会の提供及び創出支援事業(まち探検、講演会、まちづくりの手法を学ぶワークショップ等)
- ・相談業務

《役割》

■地域課題を解決するためのまちづくり事業の企画・運営
(取組例)

- ・駅前地区活性化のためのマルシェの開催
- ・B級グルメ開発のための料理コンクールの開催
- ・荒川、高坪山、運動公園の利活用を探るためのエリア毎の昔遊び大会の開催

■行政及び諸団体との協働によるまちづくり事業の企画・運営
(取組例)

- ・青少年育成会との協働による、ながらパトロールの実施
- ・行政、社協との協働で、高齢者世帯を対象とした除雪活動の実施

■代議員の選出基準
各区の人口規模に応じて、下記の基準により選出する

- ~300人以下 1名 18地区
- 301人~600人以下 2名 8地区
- 601人~1000人以下 3名 4地区
- 1001人以上 5名 1地区